

受 理 報 告

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
1 環境影響評価調査計画書	・(仮称) 新砂総合資源循環センター建設事業	平成31年4月5日
2 環境影響評価書	・(仮称) 赤坂二丁目プロジェクト	平成31年2月28日
3 事後調査報告書	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 竹芝地区開発計画(工事の施行中) ・都営辰巳一丁目団地建替事業(工事の施行中その1) ・(仮称) 虎ノ門一丁目地区市街地再開発事業(工事の施行中その2) ・東京都市計画道路環状第2号線(中央区晴海四丁目～銀座八丁目間)建設事業(工事の施行中その4) ・宇津木土地区画整理事業(工事の施行中その1) ・東京都市計画道路環状2号線(港区新橋～虎ノ門間)建設事業及び環状第2号線新橋・虎ノ門地区第二種市街地再開発事業(工事の施行中その9) ・八重洲二丁目北地区第一種市街地再開発事業(工事の施行中その1) ・白金一丁目東部北地区第一種市街地再開発事業(工事の施行中その1) 	(別紙のとおり)
4 変 更 届	<ul style="list-style-type: none"> ・東京港 国際海上コンテナターミナル整備事業 ・東京都市計画道路環状第2号線(中央区晴海四丁目～銀座八丁目間)建設事業 ・山菱産業株式会社採掘区域拡張事業 ・三鷹都市計画道路3・2・6号調布保谷線、武蔵野都市計画道路3・3・6号調布保谷線(三鷹市野崎～武蔵野市関前間)建設事業 ・(仮称) 三田三・四丁目地区第一種市街地再開発事業 	(別紙のとおり)

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
5 完 了 届	<ul style="list-style-type: none"> ・わらべや日洋株式会社（仮称）新村山工場建設事業 	平成 31 年 3 月 11 日
6 そ の 他 (条例第 90 条に基づく報告等)	<ul style="list-style-type: none"> ・都市高速道路外郭環状線（世田谷区宇奈根～練馬区大泉町間）事業 	(別紙のとおり)

受 理 年 月 日
平成 31 年 2 月 28 日

「(仮称) 赤坂二丁目プロジェクト」環境影響評価書案審査意見書と環境影響評価書との関連

項 目	環境影響評価書案審査意見書の内容	環境影響評価書の記載内容
大気汚染	建設機械の稼働に伴う大気汚染の評価において、評価の指標を下回るとしているが、二酸化窒素の最大着地濃度地点では本事業による寄与率が高いことから、環境保全のための措置を徹底すること。	建設機械の同時稼働台数が極力少なくなるよう工事計画を立案すること、工事作業員に環境保全のための措置の内容を周知・徹底すること、工事区域内をパトロール等により管理・監督すること等を環境保全のための措置に追記した。 (本編 93 ページ)
騒音・振動	工事用車両の走行に伴う道路交通騒音・振動について、評価の指標を下回るとしているが、主な走行経路となる区道は、道路幅が狭く、沿道には住宅が存在することから、環境保全のための措置を徹底すること。	工事用車両が区道 679 号を走行する際は、徐行運転等の指導徹底により騒音・振動の低減に努めること、現場内での掲示や定例会議、朝礼等を通じて工事作業員に環境保全のための措置の内容を周知・徹底すること等を環境保全のための措置に追記した。 (本編 128 ページ)
日影	【日影、風環境、景観共通】 日影、風環境及び景観の予測・評価において、現況に含まれている赤坂ツインタワー地上部は、既に解体されていることから、解体後の状況を現況とし、予測・評価を見直すとともに、環境保全のための措置を検討すること。	赤坂ツインタワー地上部解体後の状況を現況とし、予測・評価を見直した。 (本編 131～145 ページ)
風環境		赤坂ツインタワー地上部解体後の状況を現況とし、予測・評価を見直した。 (本編 156～174 ページ)
景観		赤坂ツインタワー地上部解体後の状況を現況とし、予測・評価を見直した。 (本編 175～197 ページ)

事後調査報告書

事 項	内 容		
事 業 名	(仮称) 竹芝地区開発計画		
番号・答申日・受理日	1-320-2	H27. 5. 19	H31. 3. 28
事 業 の 種 類	高層建築物の新築		
規 模	計 画 地： 港区海岸一丁目 20 番 3、9、11 敷 地 面 積： 約 15,591 m ² 延 床 面 積： 約 200,000 m ² 最 高 高 さ： 約 210m 駐 車 台 数： 約 390 台 主 要 用 途： オフィス、展示場、住宅、店舗 工 事 予 定 期 間： 平成 27 年～平成 32 年 (2020 年) (59 か月間) 供 用 開 始 予 定： 平成 32 年 (2020 年)		
事後調査の区分	工事の施行中		
調査項目・事項	大気汚染、騒音・振動		
調査結果の内容	<p>1 大気汚染</p> <p>(1) 建設機械の稼働に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度</p> <p>二酸化窒素の期間（7日間）平均値（公定法 0.033ppm、簡易法 0.026～0.053ppm）は、予測結果（0.0375ppm）を簡易法の一部の地点で上回った。日平均値の最高値（公定法 0.048ppm、簡易法 0.041～0.073ppm）は、簡易法の一部の地点において予測結果（0.0615ppm）及び参考比較した環境基準（0.04 から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下）を上回った。予測を上回った理由として、調査期間中は風速が比較的小さかったことから、周辺道路の自動車排気ガスが滞留しやすい状況であったことが考えられる。</p> <p>浮遊粒子状物質の期間（7日間）平均値（0.019mg/m³）は、予測結果（0.0256mg/m³）を下回った。日平均値の最高値（0.034mg/m³）は、予測結果（0.0567mg/m³）を下回り、参考比較した環境基準（0.10mg/m³）を下回った。</p> <p>(2) 工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度</p> <p>二酸化窒素の期間（7日間）平均値（0.027～0.068ppm）は、全ての地点で予測結果（0.026217～0.031657ppm）を上回った。日平均値の最高値（0.040～0.092ppm）は、一部の地点で予測結果（0.046677～0.053582ppm）及び参考比較した環境基準（0.04 から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下）を上回った。予測を上回った理由として、建設機械の稼働と同様、調査期間中は風速が比較的小さかったことから、周辺道路の自動車排気ガスが滞留しやすい状況であったこと等が考えられる。</p> <p>浮遊粒子状物質については、工事用車両台数の事後調査結果は予測条件を下回ったことから、本事業の工事用車両の走行に伴う大気汚染への影響はわずかであったと考える。</p>		

事 項	内 容
	<p>2 騒音・振動</p> <p>(1) 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音 各地点における騒音レベル(L_{A5})の事後調査結果(72～76dB)は、予測結果(76～77dB)を下回った。また、いずれの地点も環境確保条例に基づく勧告基準(80dB以下)を下回った。</p> <p>(2) 建設機械の稼働に伴う建設作業振動 各地点における振動レベル(L_{10})の事後調査結果(53～54dB)は、予測結果(66～68dB)及び環境確保条例に基づく勧告基準(70dB以下)を下回った。</p> <p>(3) 工事中車両の走行に伴う道路交通騒音 道路交通騒音レベル(L_{Aeq})の事後調査結果(61～76dB)は、予測結果(60～74dB)を一部の地点で上回った。予測を上回った理由として、当該地点近傍に位置する海岸通り及び首都高速都心環状線の道路交通騒音の影響が考えられる。 また、一部の地点で環境基準を上回ったが、評価書の現況調査時においても環境基準を上回っていた。</p> <p>(4) 工事中車両の走行に伴う道路交通振動 道路交通振動レベル(L_{10})の事後調査結果([昼間]43～54dB [夜間]39～52dB)は、予測結果([昼間]40～53dB [夜間]40～52dB)を一部の地点で上回った。予測を上回った理由として、調査地点周辺の工事現場における建設作業振動の影響が考えられることから、環境保全のための措置をより一層徹底していくこととした。 なお、全ての地点で環境確保条例に基づく規制基準([昼間]65dB以下 [夜間]60dB以下)を下回った。</p>
苦 情 の 有 無	<p>大気汚染に関する苦情が3件、騒音・振動に関する苦情が43件あった。 大気汚染については、意見者の状況を確認の上、計画地に面したベランダや窓の清掃等により対応するとともに、環境保全のための措置をより一層徹底した。 騒音については、防音シートを追加設置するなどして対応した。 振動については、施工方法及び工程について説明し、振動を伴う作業実施については事前報告することとした。</p>

事後調査報告書

事 項	内 容																																																																									
事 業 名	都営辰巳一丁目団地建替事業																																																																									
番号・答申日・受理日	1-292-1	H25. 9. 27	H31. 3. 29																																																																							
事 業 の 種 類	住宅団地の新設																																																																									
規 模	計 画 地：江東区辰巳一丁目2番、3番、8番、9番 敷 地 面 積：約 98,200 m ² 延 床 面 積：約 130,000 m ² 住 宅 戸 数：棟数：15棟 戸数：約 2,950戸 建物最大高さ：約 45m（地上 14階） 工事予定期間：平成 25 年度～平成 39 年度(2027 年度) 予定 供用開始予定：平成 29 年度～平成 39 年度(2027 年度) 予定																																																																									
事後調査の区分	工事の施行中その 1																																																																									
調査項目・事項	地盤、水循環、電波障害、自然との触れ合い活動の場、廃棄物、補足的調査（騒音・振動）																																																																									
調査結果の内容	1 地盤（掘削工事に伴う地盤の変形の範囲及び変形の程度） 地盤の鉛直変位の変動幅は-1～+2mm 程度の範囲内にあり、大きな変動はみられなかった。また、地下水位は、不圧地下水で GL-2.54～-1.50m、被圧地下水 GL-6.13～5.70m であり、掘削工事等に伴う地下水位の著しい変化はみられなかった。以上のことから、掘削工事に伴う地盤の変形は小さいものと考えられる。																																																																									
	2 水循環（掘削工事に伴う地下水位及び地下水の流況の変化の程度） 地下水位は、不圧地下水で GL-2.54～-1.50m、被圧地下水 GL-6.13～5.70m であり、掘削工事等に伴う地下水位の著しい変化はみられなかったことから、掘削工事に伴う地下水位及び地下水の流況に影響を与えることはほとんどないものと考えられる。																																																																									
3 電波障害（計画建築物等の設置に伴う遮蔽障害） 遮蔽障害が発生すると予測された範囲で事後調査を行った結果、品質評価は D（不良）となる放送局が多かったが、画像評価では各局とも O（良好に受信）であり、電波障害に係る苦情、問い合わせ等も寄せられていないため、現状では電波障害は発生していないと考えられる。																																																																										
4 自然との触れ合い活動の場 （自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度） 周辺の自然との触れ合い活動の場への利用経路を改変する行為はなかった。また、利用経路と工所用車両の走行経路が重複する区間があるほか、計画地内を南北に縦断する走行ルートが加わったが、いずれも歩道と車道が分離された形状であり、利用経路への著しい影響はないものと考えられる。																																																																										
5 廃棄物 （1）既存建築物の除却に伴う建設廃棄物の排出量等（事後調査結果は途中経過）																																																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3" style="width: 20%;">項目</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">予測結果</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">事後調査結果</th> </tr> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">2 街区（1～10 号棟）</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">1 期除却工事（2～4 号棟）</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">排出量(t)</th> <th style="text-align: center;">再資源化率</th> <th style="text-align: center;">排出量(t)</th> <th style="text-align: center;">再資源化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td style="text-align: center;">約 15,310</td> <td style="text-align: center;">99%以上</td> <td style="text-align: center;">6,354.7</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td>アスファルト・コンクリート塊</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">258.9</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td style="text-align: center;">約 610</td> <td style="text-align: center;">99%以上</td> <td style="text-align: center;">147.0</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td>鉄筋</td> <td style="text-align: center;">約 620</td> <td style="text-align: center;">94%以上</td> <td style="text-align: center;">218.0</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td>金属くず</td> <td style="text-align: center;">約 50</td> <td style="text-align: center;">94%以上</td> <td style="text-align: center;">174.0</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td>ガラス</td> <td style="text-align: center;">約 20</td> <td style="text-align: center;">94%以上</td> <td style="text-align: center;">2.6</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td>アルミ</td> <td style="text-align: center;">約 40</td> <td style="text-align: center;">94%以上</td> <td style="text-align: center;">16.4</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td>石膏ボード</td> <td style="text-align: center;">約 40</td> <td style="text-align: center;">94%以上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: center;">畳</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">25.1</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">蛍光灯</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">0.035</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">建設混合廃棄物</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">26.1</td> <td style="text-align: center;">97%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小計</td> <td></td> <td style="text-align: center;">51.2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					項目	予測結果		事後調査結果		2 街区（1～10 号棟）		1 期除却工事（2～4 号棟）		排出量(t)	再資源化率	排出量(t)	再資源化率	コンクリート塊	約 15,310	99%以上	6,354.7	100%	アスファルト・コンクリート塊	—	—	258.9	100%	木くず	約 610	99%以上	147.0	100%	鉄筋	約 620	94%以上	218.0	100%	金属くず	約 50	94%以上	174.0	100%	ガラス	約 20	94%以上	2.6	100%	アルミ	約 40	94%以上	16.4	100%	石膏ボード	約 40	94%以上			その他	畳	—	25.1	100%	蛍光灯	—	0.035	100%	建設混合廃棄物	—	26.1	97%	小計		51.2	
項目	予測結果		事後調査結果																																																																							
	2 街区（1～10 号棟）		1 期除却工事（2～4 号棟）																																																																							
	排出量(t)	再資源化率	排出量(t)	再資源化率																																																																						
コンクリート塊	約 15,310	99%以上	6,354.7	100%																																																																						
アスファルト・コンクリート塊	—	—	258.9	100%																																																																						
木くず	約 610	99%以上	147.0	100%																																																																						
鉄筋	約 620	94%以上	218.0	100%																																																																						
金属くず	約 50	94%以上	174.0	100%																																																																						
ガラス	約 20	94%以上	2.6	100%																																																																						
アルミ	約 40	94%以上	16.4	100%																																																																						
石膏ボード	約 40	94%以上																																																																								
その他	畳	—	25.1	100%																																																																						
	蛍光灯	—	0.035	100%																																																																						
	建設混合廃棄物	—	26.1	97%																																																																						
	小計		51.2																																																																							

事 項	内 容																																																																																			
	<p data-bbox="459 174 1133 208">(2) 計画建築物の建設に伴う建設廃棄物の排出量等</p> <table border="1" data-bbox="475 212 1452 577"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">予測結果 (I期建設工事)</th> <th colspan="2">事後調査結果 (I期建設工事)</th> </tr> <tr> <th>排出量</th> <th>再資源化率</th> <th>排出量</th> <th>再資源化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>約 4,900 m³</td> <td>99%以上</td> <td>746.9 m³</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>アスファルト・コンクリート塊</td> <td>約 100 m³</td> <td>99%以上</td> <td>11.0 m³</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td>約 300 m³</td> <td>99%以上</td> <td>212.3 m³</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>金属くず</td> <td>約 300 t</td> <td>94%以上</td> <td>32.6 t</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">その他</td> <td>廃プラスチック</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>15.8 t</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>紙くず</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.5 t</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>石膏ボード</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>44.9 t</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>建設混合廃棄物</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>89.6 t</td> <td>97%</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>約 100 t</td> <td>94%以上</td> <td>151.8 t</td> <td>97%</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="459 616 957 649">(3) 建設発生土、建設汚泥の発生量等</p> <p data-bbox="483 656 1460 801">建設発生土が予測値を上回った理由としては、予測時の掘削面積は建築面積としているが、実際は作業スペースや各棟間隙部も掘削すること、考慮していなかった防火水槽が加わったこと等により、掘削面積が予測時の1.6倍となったことなどが挙げられる。</p> <table border="1" data-bbox="475 801 1452 996"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">予測結果 (I期建設工事)</th> <th colspan="2">事後調査結果 (I期建設工事)</th> </tr> <tr> <th>掘削土量</th> <th>再利用・再資源化率</th> <th>発生土量</th> <th>再利用・再資源化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設発生土 (掘削工事)</td> <td>約 7,600 m³</td> <td>99%以上</td> <td>12,025 m³</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>建設発生土 (外構工事)</td> <td>約 2,200 m³</td> <td>99%以上</td> <td>1,788 m³</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>建設汚泥 (杭工事)</td> <td>約 11,100 m³</td> <td>95%以上</td> <td>11,504 m³</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="459 1034 853 1068">6 補足的調査 (騒音・振動)</p> <p data-bbox="459 1072 1077 1106">(1) 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音・振動</p> <p data-bbox="483 1111 1460 1216">建設作業騒音レベル (L_{A5}) の事後調査結果は、既存建物除却時 68dB、杭工事時 71~73dB であり、環境確保条例に基づく勧告基準 (80dB 以下 (除却時 85dB 以下)) を下回った。</p> <p data-bbox="483 1220 1460 1326">建設作業振動レベル (L₁₀) の事後調査結果は、既存建物除却時 48dB、杭工事時 56~57dB であり、環境確保条例に基づく勧告基準 (70dB 以下 (除却時 75dB 以下)) を下回った。</p> <p data-bbox="459 1366 1109 1400">(2) 工事用車両の走行に伴う道路交通騒音・振動</p> <p data-bbox="483 1404 1460 1473">道路交通騒音レベル (L_{Aeq}) の事後調査結果は、57~60dB であり、環境基本法に基づく環境基準 (60dB 以下) と同程度又は下回った。</p> <p data-bbox="483 1478 1460 1583">道路交通振動レベル (L₁₀) の事後調査結果は、昼間 39~47dB、夜間 31~43dB であり、環境確保条例に基づく規制基準 (昼間 55dB 又は 60dB 以下、夜間 50dB 又は 55dB 以下) を下回った。</p>					項目	予測結果 (I期建設工事)		事後調査結果 (I期建設工事)		排出量	再資源化率	排出量	再資源化率	コンクリート塊	約 4,900 m ³	99%以上	746.9 m ³	100%	アスファルト・コンクリート塊	約 100 m ³	99%以上	11.0 m ³	100%	木くず	約 300 m ³	99%以上	212.3 m ³	100%	金属くず	約 300 t	94%以上	32.6 t	100%	その他	廃プラスチック	—	—	15.8 t	100%	紙くず	—	—	1.5 t	100%	石膏ボード	—	—	44.9 t	100%	建設混合廃棄物	—	—	89.6 t	97%	小計	約 100 t	94%以上	151.8 t	97%	項目	予測結果 (I期建設工事)		事後調査結果 (I期建設工事)		掘削土量	再利用・再資源化率	発生土量	再利用・再資源化率	建設発生土 (掘削工事)	約 7,600 m ³	99%以上	12,025 m ³	100%	建設発生土 (外構工事)	約 2,200 m ³	99%以上	1,788 m ³	100%	建設汚泥 (杭工事)	約 11,100 m ³	95%以上	11,504 m ³	100%
項目	予測結果 (I期建設工事)		事後調査結果 (I期建設工事)																																																																																	
	排出量	再資源化率	排出量	再資源化率																																																																																
コンクリート塊	約 4,900 m ³	99%以上	746.9 m ³	100%																																																																																
アスファルト・コンクリート塊	約 100 m ³	99%以上	11.0 m ³	100%																																																																																
木くず	約 300 m ³	99%以上	212.3 m ³	100%																																																																																
金属くず	約 300 t	94%以上	32.6 t	100%																																																																																
その他	廃プラスチック	—	—	15.8 t	100%																																																																															
	紙くず	—	—	1.5 t	100%																																																																															
	石膏ボード	—	—	44.9 t	100%																																																																															
	建設混合廃棄物	—	—	89.6 t	97%																																																																															
	小計	約 100 t	94%以上	151.8 t	97%																																																																															
項目	予測結果 (I期建設工事)		事後調査結果 (I期建設工事)																																																																																	
	掘削土量	再利用・再資源化率	発生土量	再利用・再資源化率																																																																																
建設発生土 (掘削工事)	約 7,600 m ³	99%以上	12,025 m ³	100%																																																																																
建設発生土 (外構工事)	約 2,200 m ³	99%以上	1,788 m ³	100%																																																																																
建設汚泥 (杭工事)	約 11,100 m ³	95%以上	11,504 m ³	100%																																																																																
苦 情 の 有 無	無																																																																																			

事後調査報告書

事 項	内 容		
事 業 名	(仮称) 虎ノ門一丁目地区市街地再開発事業		
番号・答申日・受理日	1-324-2	H27. 9. 24	H31. 3. 29
事 業 の 種 類	高層建築物の新築		
規 模	計 画 地： 港区虎ノ門一丁目 17、18、19、20 番地 敷 地 面 積： 約 10,400 m ² 建 築 面 積： 約 8,500 m ² 延 床 面 積： 約 175,600 m ² 最 高 高 さ： 約 185m 駐 車 台 数： 約 300 台 主 要 用 途： 事務所、店舗、教会、駐車場等 工 事 予 定 期 間： 平成 27 年度～平成 31 年度 (43 か月間) 供 用 開 始 予 定： 平成 31 年度		
事後調査の区分	工事の施行中その 2		
調査項目・事項	大気汚染、騒音・振動、史跡・文化財、その他 (土壌汚染)		
調査結果の内容	<p>1 大気汚染</p> <p>(1) 建設機械の稼働に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度</p> <p>二酸化窒素の期間 (7日間) 平均値 (公定法 0.028ppm、簡易法 0.018～0.026ppm) は、予測結果 (0.057ppm) を下回った。日平均値の最高値 (公定法 0.046ppm、簡易法 0.040～0.053ppm) は、予測結果 (0.085ppm) を下回り、参考比較した環境基準 (0.04 から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下) を満足した。</p> <p>浮遊粒子状物質の期間 (7日間) 平均値 (0.042mg/m³) は、予測結果 (0.031mg/m³) を上回った。日平均値の最高値 (0.048mg/m³) は、予測結果 (0.066mg/m³) を下回り、参考比較した環境基準 (0.10mg/m³) を下回った。期間平均値が予測を上回った理由として、調査時は南寄りの風が吹いており、南側の超高層ビルにより風が遮られ空気が滞留しやすい環境であったことが考えられる。</p> <p>(2) 工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度</p> <p>二酸化窒素の期間 (7日間) 平均値 (0.026～0.029ppm) は、全ての地点で予測結果 (0.02321～0.02464ppm) を上回った。日平均値の最高値 (0.033～0.041ppm) は、全ての地点で予測結果 (0.044～0.045ppm) を下回り、参考比較した環境基準 (0.04 から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下) を満足した。期間平均値が予測を上回った理由として、一部の地点で周辺の常時観測局よりも濃度が上昇する時間があったこと、交通量は予測と同程度であったことから、現地周辺の発生源等の状況によるものと考えられる。</p> <p>浮遊粒子状物質の期間 (7日間) 平均値 (0.025mg/m³) は、予測結果 (0.02401mg/m³) と同程度であった。日平均値の最高値 (0.033mg/m³) は、予測結果 (0.056mg/m³) を下回り、参考比較した環境基準 (0.10mg/m³) を下回った。</p>		

事 項	内 容
	<p>2 騒音・振動</p> <p>(1) 工事用車両の走行に伴う道路交通騒音 道路交通騒音レベル(L_{Aeq})の事後調査結果(63～70dB)は、予測結果(60～69dB)を一部の地点で上回った。予測を上回った理由として、調査地点が計画地に隣接しており、工事による騒音を除外できなかったことが考えられることから、環境保全のための措置をより一層徹底していくこととした。 なお、調査結果は全ての地点において環境基準と同程度または下回った。</p> <p>(2) 工事用車両の走行に伴う道路交通振動 道路交通振動レベル(L_{10})の事後調査結果([昼間]43～46dB [夜間]39～43dB)は、予測結果([昼間]37～46dB [夜間]28～37dB)を No.3 の昼間を除き上回った。予測を上回った理由として、周辺で地下通路工事を実施していることから、地下構造の変化による影響が考えられる。 なお、全ての地点で環境確保条例に基づく規制基準([昼間]65dB 以下 [夜間]60dB 以下)を下回った。</p> <p>3 史跡・文化財 計画地北東に位置する登録有形文化財の「虎ノ門大坂屋砂場店舗」に工事の影響が及ばないよう、計画地の店舗に面する敷地境界に仮囲いを設置したほか、ソイルメント柱列壁(SMW)を掘削底面より深く構築し、地盤への影響に配慮した。調査時点において、「虎ノ門大坂屋砂場店舗」への影響はみられていない。</p> <p>4 その他(土壌汚染) 土壌汚染対策法及び環境確保条例に基づき土壌汚染調査を行った結果、計画地の一部において鉛、砒素及びふっ素による汚染土壌が確認されたことから、汚染土壌を掘削除去した区画については、形質変更時要届出区域の指定が解除される予定である。また、地下水汚染が確認された区画で全ての汚染土壌を掘削除去した区画については、2年間のモニタリング調査を実施中であり、その結果に基づき形質変更時要届出区域の指定の解除が判断される予定である。</p>
苦 情 の 有 無	無

事後調査報告書

事 項	内 容		
事 業 名	東京都市計画道路環状第2号線（中央区晴海四丁目～銀座八丁目間） 建設事業		
番号・答申日・受理日	1-239-2	H19.3.27	H31.4.15
事 業 の 種 類	道路の新設		
規 模	延 長：約 2.1km 区 間：起点：中央区晴海四丁目 終点：中央区銀座八丁目 車 線 数：往復 4 車線（起点～補助第 314 号線区間は往復 6 車線） 構造形式：トンネル部：0.4 km、平面部：0.8 km、橋梁部：2 箇所（隅田川、 朝潮運河）、平面及び高架部：0.5 km、高架及び擁壁部：0.2 km 道路幅員：20～60m 工事期間：平成 22 年度～平成 34 年度（2022 年度）（予定） 供用開始：平成 34 年度（2022 年度）（予定）		
事後調査の区分	工事の施行中その 4		
調査項目・事項	騒音・振動、地盤、生物・生態系、廃棄物		
調査結果の内容	<p>1 騒音（建設機械の稼働に伴う建設作業騒音） 各工種における騒音レベル（L_{A5}）の事後調査結果（66dB～79dB）は、予測結果（61dB～76dB）を街築工、高架部舗装工、準備工で上回った。なお、全ての工種で環境確保条例に基づく勧告基準（80dB 以下）を下回った。 街築工、高架部舗装工、準備工で予測を上回った理由として、工事工程の遅れから工種を同時に施工したため、その影響により高くなったこと、準備作業における一時的な作業音の影響があったこと等が考えられる。</p> <p>2 振動（建設機械の稼働に伴う建設作業振動） 各工種における振動レベル（L_{10}）の事後調査結果（46～56dB）は、予測結果（53dB～69dB）及び環境確保条例に基づく勧告基準（70dB 以下）を下回った。</p> <p>3 地盤 (1) 掘削工事に伴う地盤の変形の程度 平面部及び高架部における地盤の変位結果は、鉛直方向 - 2～+1 mm、水平方向 - 2～+2 mm であり、大きな変動はなかった。 トンネル部における地盤の変位結果は、鉛直方向 - 6～+2 mm、水平方向 - 3～+2 mm であり、大きな変動はなかった。 以上から、掘削工事に伴う地盤への影響は小さかったものと考えられる。</p> <p>(2) 地下水の排水に伴う地盤への影響の程度 平面部及び高架部における地下水位の観測結果は A.P+0.91～+1.04m であり、大きな地下水位の低下はなかった。 トンネル部における地下水位の観測結果は、築地換気所近傍では A.P-1.15～+0.78m であり大きな変動はなかったが、トンネル出入口（築地地区）付近では水位が乱高下したため観測機器の点検を行った。点検後の地下水位（A.P-6.41m）は観測開始時の水位（A.P-6.70m）程度となり、降雨直後を除き大きな変動は見られなかった。 以上から、地下水位の低下に伴う地盤への影響は小さかったものと考えられる。</p>		

事 項	内 容																																
	<p>4 生物・生態系（浜離宮庭園の鳥類及び生息環境への影響） 事後調査における確認種数は、評価書と同程度の13目28科75種であった。また、優占度も評価書とほぼ同じ傾向であったことから、工事の施工に伴う騒音、夜間工事照明は、浜離宮恩賜庭園の鳥類へ影響を及ぼしていない。</p> <p>5 廃棄物（廃棄物及び建設発生土の排出量） コンクリート塊、汚泥が予測を上回った理由として、予測時に想定していなかった地下埋設物撤去等の解体工事が増加したことによるもの。また、汚泥が予測を上回った理由として、隅田川橋梁部において、予想以上に支持層が深い位置にあったこと及び、トンネル部の地盤が想定以上に軟弱地盤であったため、地盤改良の薬液注入量が増えたことによると考えられる。</p> <p style="text-align: right;">（事後調査結果は途中経過）</p> <table border="1" data-bbox="507 772 1401 1245"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区分</th> <th>予測結果</th> <th colspan="3">事後調査結果</th> </tr> <tr> <th>排出量</th> <th>今回</th> <th>累計</th> <th>再資源化率・再利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">廃棄物</td> <td>コンクリート塊</td> <td>約 700 m³</td> <td>3298.8 m³(注) (7,752.2t)</td> <td>10,404.1 m³ (24,449.6t)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>アスファルト・コンクリート塊</td> <td>約 16,500 m³</td> <td>1019.0 m³(注) (2,394.7t)</td> <td>15,227.9 m³ (35,785.5t)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>汚泥</td> <td>約 19,500 m³</td> <td>31,913.1 m³</td> <td>68,845.1 m³</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">建設発生土</td> <td>約 152,400 m³</td> <td>38,394.4 m³</td> <td>151,916.0 m³</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	区分		予測結果	事後調査結果			排出量	今回	累計	再資源化率・再利用率	廃棄物	コンクリート塊	約 700 m ³	3298.8 m ³ (注) (7,752.2t)	10,404.1 m ³ (24,449.6t)	100%	アスファルト・コンクリート塊	約 16,500 m ³	1019.0 m ³ (注) (2,394.7t)	15,227.9 m ³ (35,785.5t)	100%	汚泥	約 19,500 m ³	31,913.1 m ³	68,845.1 m ³	100%	建設発生土		約 152,400 m ³	38,394.4 m ³	151,916.0 m ³	100%
区分				予測結果	事後調査結果																												
		排出量	今回	累計	再資源化率・再利用率																												
廃棄物	コンクリート塊	約 700 m ³	3298.8 m ³ (注) (7,752.2t)	10,404.1 m ³ (24,449.6t)	100%																												
	アスファルト・コンクリート塊	約 16,500 m ³	1019.0 m ³ (注) (2,394.7t)	15,227.9 m ³ (35,785.5t)	100%																												
	汚泥	約 19,500 m ³	31,913.1 m ³	68,845.1 m ³	100%																												
建設発生土		約 152,400 m ³	38,394.4 m ³	151,916.0 m ³	100%																												
苦 情 の 有 無	無																																

事後調査報告書

事項	内容		
事業名	宇津木土地区画整理事業		
番号・答申日・受理日	2-106-1	H5.7.12	H31.3.27
事業の種類	土地区画整理事業		
規模	計画地：八王子市宇津木、大谷、尾崎、左入の各町の一部 施行面積：約 55.0ha 事業方式：土地区画整理事業 施行者：八王子市 施行期間：平成6年度～平成39年度（2027年度）（予定）		
事後調査の区分	工事の施行中その1		
調査項目・事項	水質汚濁、陸上植物、陸上動物、水生生物、史跡・文化財		
調査結果の内容	<p>1 水質汚濁（工事の施行中における浮遊物質（SS）） 降水時における浮遊物質（SS）の事後調査結果は、谷萩川（T.3）は 24～73mg/L、谷地川上流地点（T.1）は 1mg/L 未満～4mg/L、谷地川下流地点（T.2）では 5～10 mg/L であり、参考として比較した環境基準（A 類型：25mg/L 以下）を下回った。また、平常時は全ての地点で 1mg/L 未満であり、予測結果と同様に谷地川への濁水の流入による著しい影響はなかったと考えられる。</p> <p>2 陸上植物</p> <p>(1) 植物個体及び植物群落の変化の程度 施行済み箇所の植物個体は消失したが、計画地及びその周辺において樹林や生産緑地が残置されており、計画地内で 512 種、計画地周辺で 488 種の植物の生育の維持が確認されており、環境影響評価書時（468 種）と比較して増加していた。注目すべき種のうち、一部が仮移植先で生育が確認されなかったが、その他については生育が確認された。 工事の施行箇所では、造成により裸地の出現が確認されたが、施行後に土地利用者に返還しており一時的なものであった。また、施行済み箇所以外の場所では、現存する樹林が保護され、植物群落が維持されている。</p> <p>(2) 生育環境の変化の程度 工事の施行箇所では、変化が見られたが、南部の樹林地や社寺林は現存しており、予測結果と同様に植物の生育環境としての周辺樹林は維持されているものと考えられる。</p> <p>3 陸上動物</p> <p>(1) 動物の消滅の有無及び変化の程度 事後調査結果における確認種（哺乳類：5 種、鳥類：40 種、は虫類：6 種、両性類：1 種、昆虫類：260 種、クモ類：39 種、土壌動物：61 種）は、評価書時（哺乳類：2 種、鳥類：39 種、は虫類：5 種、両性類：3 種、昆虫類：439 種、クモ類：123 種、土壌動物：115 種）と比較して両生類、昆虫類、クモ類、土壌動物が減少し、その他は増加した。注目される種（鳥類：13 種、は虫類：6 種、昆虫類：1 種）は、評価書時（鳥類：5 種、昆虫類：1 種、クモ類：1 種）から増加した。</p> <p>(2) 生息環境の変化の程度 工事の施行箇所では、変化が見られたが、南部の樹林地や社寺林は現存しており、予測結果と同様に生息環境は大きく変化していないと考えられる。</p>		

事 項	内 容
調査結果の内容	<p>4 水生生物</p> <p>(1) 水生生物の変化の程度 事後調査結果における確認種（水生植物：14種、底生動物：57種、魚類：12種）は、評価書時（水生植物：20種、底生動物：13種、魚類：4種）と比較して水生生物が減少し、その他は増加した。注目される種（水生植物：1種、底生動物：5種、魚類：5種）は、評価書時（水生植物：1種）から増加した。</p> <p>(2) 生息・生育環境の変化の程度 谷地川では、本事業による改変は計画されておらず、谷萩川からの濁水の流入による生息環境の変化は確認されなかった。また、水路沿いの水田が畑へと変化し、水路内に流水が見られない状況であった。</p> <p>5 史跡・文化財（埋蔵文化財の消失の有無及び改変の程度） 試掘調査の結果、施行済みの箇所では、重要な文化財は確認されておらず、本調査は行っていない。また、試掘調査で出土した遺構や遺物は、写真等で記録している。</p>
苦情の有無	無

事後調査報告書

事 項	内 容		
事 業 名	東京都市計画道路環状第2号線（港区新橋～虎ノ門間）建設事業及び環状第2号線新橋・虎ノ門地区第二種市街地再開発事業		
番号・答申日・受理日	2-171-1	H10. 8. 24	H31. 3. 29
事 業 の 種 類	道路の新設		
規 模	<p>【道路事業】 延 長：約 1.4 km 区 間：（起点）港区東新橋二丁目（終点）港区虎ノ門二丁目 車 線 数：本線4車線（平面部、トンネル部）、側道2車線 道 路 構 造：平面部約 0.43 km、トンネル部約 0.97 km 工事予定期間：平成 17 年度～平成 34 年度 完成予定年度：平成 34 年度（平成 25 年度交通開放）</p> <p>【再開発事業】 計 画 地：港区新橋四丁目、西新橋二丁目、虎ノ門一～三丁目他 区 域 面 積：約 79,800 m² 建 物 高 さ：Ⅰ街区 64m、Ⅱ街区 80m 工 事 期 間：平成 15 年度～平成 22 年度 完 成 年 度：Ⅰ街区平成 23 年 3 月、Ⅱ街区平成 19 年 3 月</p>		
事後調査の区分	工事の施行中その9		
調査項目・事項	大気汚染、騒音、振動、日影、風環境、景観		
調査結果の内容	<p>【道路事業】</p> <p>1 大気汚染（計画路線走行自動車による大気質の濃度） 二酸化窒素の期間（4季各7日間）平均値（0.026～0.034ppm）は、全ての地点で予測結果（0.0261～0.0364ppm）と同程度であった。日平均値の最高値（0.050～0.062ppm）は、予測結果（0.045～0.060ppm）を3地点が上回り、その他の地点は下回った。また、参考比較した環境基準（0.04 から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下）を1地点が上回ったが、その他の地点は全て下回った。予測及び環境基準を上回った理由として、周辺の測定局も同様に日平均値の年間98%値を上回っていることから、地域全体で特に濃度が高い特異日であったためと考えられる。 浮遊粒子状物質の期間（4季各7日間）平均値（0.019～0.020mg/m³）は、予測結果（0.0333～0.0370 mg/m³）を下回った。日平均値の最高値（0.043～0.051mg/m³）は、予測結果（0.081～0.088 mg/m³）及び参考比較した環境基準（0.10 mg/m³以下）を下回った。 二酸化いおうは測定していないが周辺測定局の期間（4季各7日間）平均値（0.002 ppm）は、予測結果（0.040～0.0090 ppm）を下回った。日平均値の最高値（0.005 ppm）は、予測結果（0.010～0.01911 ppm）及び参考比較した環境基準（0.04ppm 以下）を下回った。 一酸化炭素は測定していないが周辺測定局の期間（4季各7日間）平均値（0.4ppm）は、予測結果（0.062～1.16ppm）を下回った。日平均値の最高値（0.9ppm）は、予測結果（1.4～2.603 ppm）及び参考比較した環境基準（0.9ppm 以下）を下回った。</p> <p>2 騒音（計画路線走行自動車による道路交通騒音） 騒音レベル（L_{A50}）の事後調査結果（朝 57dB、昼間 61dB、夕 54dB、夜間 54dB）は、予測結果（朝 48dB、昼間 58dB、夕 52dB、夜間 51dB）を上回った。 騒音レベル（L_{Aeq}）の事後調査結果（昼間 61～66dB、夜間 58～64 dB）は予測結果（昼間 60～67dB、夜間 55～63 dB）を地点2の昼間及び夜間、地点4の夜間で上回った。全ての地点で環境基準（昼間 70dB 以下、夜間 65dB 以下）を下回った。</p>		

事 項	内 容
	<p>予測結果を上回った理由として、昼夜間におたる地下鉄新駅の建設工事など道路交通騒音以外の騒音による影響が大きかったことが考えられる。</p> <p>3 振動（計画路線走行自動車による道路交通振動） 振動レベル(L₁₀)の事後調査結果(昼間 34～44dB、夜間 29～43dB)は、全ての地点で予測結果(昼間 43～52dB、夜間 40～51dB)及び規制基準(昼間 65 dB 以下、夜間 60dB 以下)を下回った。</p> <p>4 景観</p> <p>(1) 地域景観の特性の変化の程度 計画路線の地上部歩道には街路樹を植栽し、関連事業のⅢ街区敷地内の換気塔の色彩はアースカラーを採用する等、周辺環境に調和させるように配慮しており、事後調査結果は予測結果とおおむね同様であった。</p> <p>(2) 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度 周辺の建築物が建設又は建替えられたこと等による違いはあるが、事後調査結果は予測結果とおおむね同様であった。</p> <p>【再開発事業】</p> <p>1 日影</p> <p>(1) 冬至日における日影の範囲、日影となる時刻及び時間数等の日影の状況の変化の程度 関連事業であるⅢ街区の日影範囲から、予測条件になかった環状第2号線の換気塔による日影が現れる変化があったが、冬至日における日影の範囲、時刻、時間数等は、おおむね予測結果と同程度であった。</p> <p>(2) 主要な地点での日影の変化の程度 予測時にあった近傍の建物が街区の建築計画により解体されたこと等により事後調査の日影時間は予測結果よりも少なかった。</p> <p>2 風環境（計画建物等による風環境の変化の程度） 事後調査結果は、2地点は「住宅街、公園」の用途に対応するランク2であり、予測結果と同程度であった。残りの3地点は「住宅地の商店街、野外レストラン」の用途に対応するランク1であり、予測結果と同程度であった。</p> <p>3 景観</p> <p>(1) 地域景観の特性の変化の程度 Ⅰ・Ⅱ街区の建築物は、関連事業であるⅢ街区とあわせて景観構成上のシンボルとなり、事後調査結果は予測結果とおおむね同様であった。</p> <p>(2) 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度 周辺の建築物が建設又は建替えられたこと等による違いはあるが、計画建築物は地上部や建築物上を緑化し、周辺景観に調和させるように配慮したことから事後調査結果は予測結果とおおむね同様であった。</p> <p>(3) 圧迫感の変化の程度 地点1からの対象建築物であるⅡ街区の圧迫感の調査結果(仰角約10度)は、予測結果(仰角11度)と同程度であり、圧迫感を求める指標とした「メルテンスの法則による仰角18度」を下回った。</p>
苦 情 の 有 無	無

事後調査報告書

事 項	内 容		
事 業 名	八重洲二丁目北地区第一種市街地再開発事業		
番号・答申日・受理日	2-326-1	H27.11.26	H31.3.29
事 業 の 種 類	高層建築物の新築		
規 模	計 画 地：中央区八重洲二丁目1番、2番、3番 敷 地 面 積：約 13,500 m ² 延 床 面 積：約 290,300 m ² 最高建物高さ：約 240m 主 要 用 途：業務、商業、宿泊、交流、教育、バスターミナル、駐車場等 駐 車 場 台 数：約 296 台 工事予定期間：平成 29 年度～平成 34 年度（2022 年度） 供用開始予定：平成 34 年度（2022 年度）		
事後調査の区分	工事の施行中その1		
調査項目・事項	騒音・振動		
調査結果の内容	1 騒音、振動 (1) 建設機械の稼働に伴う騒音 騒音レベル (L _{A5}) の事後調査結果 (74dB) は、予測結果 (79dB) 及び環境確保条例に基づく勧告基準 (80dB 以下) を下回った。 (2) 建設機械の稼働に伴う振動 振動レベル (L ₁₀) の事後調査結果 (49dB) は、予測結果 (69dB) 及び環境確保条例に基づく勧告基準 (70dB 以下) を下回った。		
苦 情 の 有 無	解体工事による建設作業騒音・振動 25 件、大気 1 件の苦情が寄せられた。 施行内容の説明や作業時間の調整、防音シートの設置、解体箇所への散水等の対応をすることでご理解を得た。		

事後調査報告書

事 項	内 容																																																																		
事 業 名	白金一丁目東部北地区第一種市街地再開発事業																																																																		
番号・答申日・受理日	2-298-2	H25. 4. 25	H31. 4. 11																																																																
事 業 の 種 類	高層建築物の新築																																																																		
規 模	計 画 地： 港区白金一丁目 事業区域面積： 約 17,000 m ² 延 床 面 積： 約 134,492 m ² 最 高 高 さ： 約 156m 駐 車 台 数： 約 444 台 主 要 用 途： 住宅、工場、事務所、生活利便施設（店舗、病院等） 工事予定期間： 平成 29（2017）年度～平成 33（2021）年度 供用開始予定： 平成 33（2021）年度																																																																		
事後調査の区分	工事の施行中その1																																																																		
調査項目・事項	騒音・振動、廃棄物																																																																		
調査結果の内容	<p>1 騒音・振動</p> <p>(1) 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音 騒音レベル (L_{A5}) の事後調査結果 (71dB) は、予測結果 (80dB) 及び環境確保条例に基づく勧告基準 (80dB) を下回った。</p> <p>(2) 建設機械の稼働に伴う建設作業振動 振動レベル (L₁₀) の事後調査結果 (55dB) は、予測結果 (74dB) 及び環境確保条例に基づく勧告基準 (75dB) を下回った。</p> <p>2 廃棄物</p> <p style="text-align: right;">(事後調査結果は途中経過)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">種類</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">予測結果</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">事後調査結果</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">発生量 (t)</th> <th style="text-align: center;">資源化率 (%)</th> <th style="text-align: center;">発生量 (t)</th> <th style="text-align: center;">資源化率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がれき類</td> <td style="text-align: center;">約 29,926</td> <td style="text-align: center;">100.0</td> <td style="text-align: center;">12,872</td> <td style="text-align: center;">98.5</td> </tr> <tr> <td>ガラス・陶磁器くず</td> <td style="text-align: center;">約 1,559</td> <td style="text-align: center;">49.0</td> <td style="text-align: center;">1,047</td> <td style="text-align: center;">96.5</td> </tr> <tr> <td>廃プラスチック類</td> <td style="text-align: center;">約 251</td> <td style="text-align: center;">60.0</td> <td style="text-align: center;">176</td> <td style="text-align: center;">83.3</td> </tr> <tr> <td>金属くず</td> <td style="text-align: center;">約 1,792</td> <td style="text-align: center;">100.0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td style="text-align: center;">約 734</td> <td style="text-align: center;">100.0</td> <td style="text-align: center;">1,879</td> <td style="text-align: center;">100.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">約 512</td> <td style="text-align: center;">92.0</td> <td style="text-align: center;">236</td> <td style="text-align: center;">86.4</td> </tr> <tr> <td> 繊維くず</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">86.0</td> </tr> <tr> <td> 混合廃棄物</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">224</td> <td style="text-align: center;">86.4</td> </tr> <tr> <td> 廃油</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">100.0</td> </tr> <tr> <td> 蛍光灯</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">94.0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">約 34,774</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">16,210</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>解体に伴い、特別管理産業廃棄物の廃石綿（レベル1及びレベル2）、石綿含有産業廃棄物（レベル3）及び廃PCBが確認された。 特別管理産業廃棄物の廃石綿及び石綿含有産業廃棄物については、関係法令等に基づき適正に処分を行った。 廃PCBのうち、低濃度PCBについては、認定処理施設にて処理を行った。高濃度PCBについては、指定された処理事業所での処理に向け、現場内の専用保管容器にて、適切な保管・管理を行っている。</p>			種類	予測結果		事後調査結果		発生量 (t)	資源化率 (%)	発生量 (t)	資源化率 (%)	がれき類	約 29,926	100.0	12,872	98.5	ガラス・陶磁器くず	約 1,559	49.0	1,047	96.5	廃プラスチック類	約 251	60.0	176	83.3	金属くず	約 1,792	100.0	0	-	木くず	約 734	100.0	1,879	100.0	その他	約 512	92.0	236	86.4	繊維くず	-	-	9	86.0	混合廃棄物	-	-	224	86.4	廃油	-	-	1	100.0	蛍光灯	-	-	2	94.0	合計	約 34,774	-	16,210	-
種類	予測結果		事後調査結果																																																																
	発生量 (t)	資源化率 (%)	発生量 (t)	資源化率 (%)																																																															
がれき類	約 29,926	100.0	12,872	98.5																																																															
ガラス・陶磁器くず	約 1,559	49.0	1,047	96.5																																																															
廃プラスチック類	約 251	60.0	176	83.3																																																															
金属くず	約 1,792	100.0	0	-																																																															
木くず	約 734	100.0	1,879	100.0																																																															
その他	約 512	92.0	236	86.4																																																															
繊維くず	-	-	9	86.0																																																															
混合廃棄物	-	-	224	86.4																																																															
廃油	-	-	1	100.0																																																															
蛍光灯	-	-	2	94.0																																																															
合計	約 34,774	-	16,210	-																																																															
苦 情 の 有 無	大気汚染（粉じん等）に関するものが1件、騒音・振動に関するものが6件あった。粉じん等については、粉じんネットの増設等を行うことをご理解を得た。騒音・振動については、工事計画の説明、防止対策を行うことを説明等することをご理解を得た。																																																																		

変 更 届

事 項	内 容											
事 業 名	東京港 国際海上コンテナターミナル整備事業											
番号・答申日・受理日	1-278-1	H23. 9. 29	H31. 3. 27									
事 業 の 種 類	ふ頭の新設											
規 模	位 置 中央防波堤外側埋立地 規 模 大水深コンテナふ頭（延長 400m、奥行 500m、水深 -16m） 岸 壁：延長 400m、海側へ前出し 50m、水深 -16m ヤード：延長 400m、奥行 450m、面積 18.0ha 臨港交通施設（道路）：延長 640m、幅 60m 泊 地：水深 -16m、面積 2.1ha 工事期間 平成 23 年度～平成 31 年度 供用開始 平成 31 年度											
変更内容の概略	<p>1 変更理由 コンテナヤードの整備に当たり、ヤード利用者の意向を踏まえた現ターミナルからの諸施設の移設及び新設に時間を要することから、ヤード工事の工事工程について見直しが必要となった。 以上のことから、事業の工事期間及び供用開始を変更する。</p> <p>2 変更内容 工事期間及び供用開始を次のとおり変更する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項 目</th> <th style="width: 40%;">変更後</th> <th style="width: 40%;">変更前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事期間</td> <td>平成 23 年度～平成 <u>31</u> 年度</td> <td>平成 23 年度～平成 30 年度</td> </tr> <tr> <td>供用開始</td> <td>平成 <u>31</u> 年度</td> <td>平成 30 年度</td> </tr> </tbody> </table>			項 目	変更後	変更前	工事期間	平成 23 年度～平成 <u>31</u> 年度	平成 23 年度～平成 30 年度	供用開始	平成 <u>31</u> 年度	平成 30 年度
項 目	変更後	変更前										
工事期間	平成 23 年度～平成 <u>31</u> 年度	平成 23 年度～平成 30 年度										
供用開始	平成 <u>31</u> 年度	平成 30 年度										
環境影響評価項目の再評価（見直し）結果	今回の変更において工事期間及び供用開始は変わるが、工事の範囲、工法等の予測条件に変更はないことから、予測・評価の見直しは行わない。											

変 更 届

事 項	内 容								
事 業 名	東京都市計画道路環状第2号線（中央区晴海四丁目～銀座八丁目間） 建設事業								
番号・答申日・受理日	1-239-2	H19.3.27	H31.3.29						
事 業 の 種 類	道路の新設								
規 模	延 長：約 2.1km 区 間：起点：中央区晴海四丁目 終点：中央区銀座八丁目 車 線 数：往復 4 車線（起点～補助第 314 号線区間は往復 6 車線） 構造形式：トンネル部：0.4 km、平面部：0.8 km、橋梁部：2 箇所（隅田川、 朝潮運河）、平面及び高架部：0.5 km、高架及び擁壁部：0.2 km 道路幅員：20～60m 工事期間：平成 22 年度～平成 34 年度（2022 年度）（予定） 供用開始：平成 34 年度（2022 年度）（予定）								
変更内容の概略	<p>1 変更理由 事業計画のうち、築地換気所の設置計画について、設計の進捗に伴い築地換気所の形状及び配置を変更する。</p> <p>2 変更内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%; text-align: center;">変更後</th> <th style="width: 35%; text-align: center;">変更前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>形状及び配置</td> <td>変更届 p 8（位置図、概略形状図）参照</td> <td>変更届 p 9（位置図、概略形状図）参照</td> </tr> </tbody> </table>				変更後	変更前	形状及び配置	変更届 p 8（位置図、概略形状図）参照	変更届 p 9（位置図、概略形状図）参照
	変更後	変更前							
形状及び配置	変更届 p 8（位置図、概略形状図）参照	変更届 p 9（位置図、概略形状図）参照							
環境影響評価項目の再評価（見直し）結果	今回の変更に伴い、日影、風環境について予測・評価の見直しを行った。換気塔の高さは変わらず、配置等にも大きな変更がないことから、評価の指標を満足し、変更前と比べ評価の結論は変わらない。								

変 更 届

事 項	内 容											
事 業 名	三鷹都市計画道路 3・2・6 号調布保谷線 武蔵野都市計画道路 3・3・6 号調布保谷線 (三鷹市野崎～武蔵野市関前間) 建設事業											
番号・答申日・受理日	2-186-2	H12. 3. 27	H31. 3. 29									
事 業 の 種 類	道路の新設											
規 模	延 長：約 3.1km 起 点：三鷹市野崎二丁目 終 点：武蔵野市関前一丁目 車 線 数：本線 4 車線 道 路 幅 員：36m 道 路 構 造：平面部 約 3.07km、橋梁部 約 0.03km 工 事 期 間：平成 17 年度～平成 34 年度 (2022 年度) (予定) 供 用 開 始：平成 35 年度 (2023 年度) (予定)											
変更内容の概略	<p>1 変更理由 用地取得を進めてきているが、権利者の不安解消等を考慮した用地交渉及び用地取得等が引き続き求められ、事業計画より用地取得に時間を要しているため、工事期間及び供用開始時期を変更する。</p> <p>2 変更内容</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%;">変更後</th> <th style="width: 35%;">変更前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">供用開始</td> <td style="text-align: center;">平成 35 年度 (2023 年度) (予定)</td> <td style="text-align: center;">平成 31 年度 (予定)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工事期間</td> <td style="text-align: center;">平成 17 年度 ～平成 34 年度(2022 年度) (予定)</td> <td style="text-align: center;">平成 17 年度 ～平成 30 年度 (予定)</td> </tr> </tbody> </table>				変更後	変更前	供用開始	平成 35 年度 (2023 年度) (予定)	平成 31 年度 (予定)	工事期間	平成 17 年度 ～平成 34 年度(2022 年度) (予定)	平成 17 年度 ～平成 30 年度 (予定)
	変更後	変更前										
供用開始	平成 35 年度 (2023 年度) (予定)	平成 31 年度 (予定)										
工事期間	平成 17 年度 ～平成 34 年度(2022 年度) (予定)	平成 17 年度 ～平成 30 年度 (予定)										
環境影響評価項目の再評価(見直し)結果	今回の変更において工事期間及び供用開始年度は変わるが、道路の構造及び工法等についての変更はなく、また工事完了後の環境に影響を及ぼすおそれのある行為・要因(施設の存在、自動車の走行)に変更は生じないことから、予測・評価の見直しは行わない。											

変 更 届

事 業 項	内 容																																
事 業 名	(仮称) 三田三・四丁目地区第一種市街地再開発事業																																
番号・答申日・受理日	2-334-2	H29. 7. 31	H31. 3. 29																														
事 業 の 種 類	高層建築物の新築																																
規 模	<p>所 在 地： 港区三田三丁目 5 番地、四丁目 15 番地 ほか 事業区域面積： 約 4.0ha 敷 地 面 積： 約 3.0ha 建 築 面 積： 約 12,270 m² 延 べ 床 面 積： 約 228,800 m² 階 数： 地下 4 階、地上 42 階、搭屋 1 階 最 高 高 さ： 約 211m 主 要 用 途： 事務所、住宅、文化・交流施設、商業・生活支援施設 等 住 宅 戸 数： 約 245 戸 駐 車 場 台 数： 約 497 台 工事予定期間： 平成 29 年度 (2017 年度) ～平成 35 年度 (2023 年度) 供用開始予定： 平成 35 年度 (2023 年度)</p>																																
変更内容の概略	<p>1 変更理由 関係機関との協議や地元要望等を踏まえた事業計画の詳細検討に伴い、 建築計画 (建築面積、延べ床面積、階数、建物形状等)、駐車場計画及び緑 化計画、施工計画を変更する。</p> <p>2 変更内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項目</th> <th style="width: 40%;">変更後</th> <th style="width: 40%;">変更前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築面積</td> <td style="text-align: center;">約 12,270 m²</td> <td style="text-align: center;">約 11,800 m²</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td style="text-align: center;">約 228,800 m²</td> <td style="text-align: center;">約 223,700 m²</td> </tr> <tr> <td>階数</td> <td style="text-align: center;">地下 4 階、地上 42 階、搭屋 1 階</td> <td style="text-align: center;">地下 3 階、地上 42 階、搭屋 1 階</td> </tr> <tr> <td>最高高さ</td> <td style="text-align: center;">約 211m</td> <td style="text-align: center;">約 211m</td> </tr> <tr> <td>主要用途</td> <td style="text-align: center;">事務所、住宅、文化・交流施設、 商業・生活支援施設 等</td> <td style="text-align: center;">事務所、住宅、文化・交流 施設 等</td> </tr> <tr> <td>住宅戸数</td> <td style="text-align: center;">約 245 戸</td> <td style="text-align: center;">約 250 戸</td> </tr> <tr> <td>駐車場台数</td> <td style="text-align: center;">約 497 台</td> <td style="text-align: center;">約 494 台</td> </tr> <tr> <td>工事予定期間</td> <td style="text-align: center;">平成 29 (2017) 年度～ 平成 35 (2023) 年度</td> <td style="text-align: center;">平成 29 (2017) 年度～ 平成 35 (2023) 年度</td> </tr> <tr> <td>供用開始予定</td> <td style="text-align: center;">平成 35 (2023) 年度</td> <td style="text-align: center;">平成 35 (2023) 年度</td> </tr> </tbody> </table>			項目	変更後	変更前	建築面積	約 12,270 m ²	約 11,800 m ²	延床面積	約 228,800 m ²	約 223,700 m ²	階数	地下 4 階、地上 42 階、搭屋 1 階	地下 3 階、地上 42 階、搭屋 1 階	最高高さ	約 211m	約 211m	主要用途	事務所、住宅、文化・交流施設、 商業・生活支援施設 等	事務所、住宅、文化・交流 施設 等	住宅戸数	約 245 戸	約 250 戸	駐車場台数	約 497 台	約 494 台	工事予定期間	平成 29 (2017) 年度～ 平成 35 (2023) 年度	平成 29 (2017) 年度～ 平成 35 (2023) 年度	供用開始予定	平成 35 (2023) 年度	平成 35 (2023) 年度
項目	変更後	変更前																															
建築面積	約 12,270 m ²	約 11,800 m ²																															
延床面積	約 228,800 m ²	約 223,700 m ²																															
階数	地下 4 階、地上 42 階、搭屋 1 階	地下 3 階、地上 42 階、搭屋 1 階																															
最高高さ	約 211m	約 211m																															
主要用途	事務所、住宅、文化・交流施設、 商業・生活支援施設 等	事務所、住宅、文化・交流 施設 等																															
住宅戸数	約 245 戸	約 250 戸																															
駐車場台数	約 497 台	約 494 台																															
工事予定期間	平成 29 (2017) 年度～ 平成 35 (2023) 年度	平成 29 (2017) 年度～ 平成 35 (2023) 年度																															
供用開始予定	平成 35 (2023) 年度	平成 35 (2023) 年度																															
環境影響評価項目の再評価(見直し)結果	<p>環境影響評価の対象とした 7 項目 (大気汚染、騒音・振動、日影、電波障害、風環境、景観、史跡・文化財) のうち、大気汚染、日影、風環境、景観について予測・評価の見直しを行った。 いずれの項目についても評価の指標を満足することから、評価の結論は変わらない。</p>																																

東京都環境影響評価条例第90条に基づく報告（事後調査の報告）

事 項	内 容		
事 業 名	都市高速道路外郭環状線（世田谷区宇奈根～練馬区大泉町間）事業		
番号・答申日・受理日	法5	H18.11.14	H31.3.29
事業の種類	高速自動車国道の新設		
規 模	事業区間：起点 世田谷区宇奈根三丁目 終点 練馬区大泉町四丁目 道路延長：約16km 道路規格：第2種第1級（自動車専用道路） 車線数：往復6車線 設計速度：80km/時（本線部） 工事予定期間：平成23年度～平成32年度（2020年度）（予定） 供用開始：平成32年度（2020年度）（予定）		
事後調査の区分	工事の施行中その2		
調査項目・事項	大気質、騒音、振動		
調査結果の内容	<p>1 大気質</p> <p>(1) 建設機械の稼働に係る粉じん等 降下ばいじん量の事後調査結果（寄与濃度：0.12～2.3t/km²/月）は、予測結果（2.7～5.1t/km²/月）及び参考値（10t/km²/月）を下回った。</p> <p>(2) 建設機械の稼働に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質 二酸化窒素の事後調査結果（寄与濃度：0.0003～0.0016ppm）は、予測結果（0.0003～0.0012ppm）を1地点で上回った。浮遊粒子状物質の事後調査結果（寄与濃度：0.00004～0.0003 mg/m³）は、予測結果（0.0001～0.0003 mg/m³）を1地点で上回った。寄与濃度が予測を上回った理由は、気象条件である静穏率の違いや、現地調査時には対象工種以外に別工種が同時に稼働していたため、予測時と建設機械の種類及び台数が異なっていたことが考えられる。 なお、全ての値は参考基準値とした環境基準を下回った。</p> <p>2 騒音（建設機械の稼働による騒音） 騒音レベル（L_{A5}）の事後調査結果（高さ1.2m：68dB、高さ4.2m：72dB）は、予測結果（1.2m：54dB、4.2m：58dB）を上回った。上回った理由として、暗騒音が予測結果を上回っていたことに加え、現道の機能確保のため工事区域を分割し出入り口を設置したことにより、工事作業音が外に漏れやすい状況となっていたため等と考えられる。 なお、環境確保条例に基づく指定建設作業に係る騒音の勧告基準（80dB以下）を下回った。</p> <p>3 振動（建設機械の稼働による振動） 振動レベル（L₁₀）の事後調査結果（48～50dB）は、予測結果（56～57dB）及び、環境確保条例に基づく指定建設作業に係る振動の勧告基準（70dB以下）を下回った。</p>		
苦情の有無	建設工事による騒音に関する苦情が5件、振動に関する苦情が2件あったが、追加の防音パネルの設置や、今後の作業予定を説明するとともに丁寧な作業を行う等の対策をして、その後同様の苦情は発生しなかった。		

今後のアセス審議会の運営について（案）
 ＜事業者の出席等＞

平成30年12月に改正された東京都環境影響評価条例に、東京都環境影響評価審議会が事業者に審議会への出席等を求めることができる旨の規定が追加※され、平成31年4月1日から施行された。

本規定に基づき、審議会が事業者に対して出席等を求める場合の基本的な考え方は、以下のとおりとする。

※改正による追加規定

（事業者等の出席等）

第74条の2 審議会は、〔第69条〕の規定による調査審議を行うため必要があるときは、事業者その他関係者の出席を求め、説明を聴き、又は事業者その他関係者から資料の提出を求めることができる。

〔第69条 この条例によりその権限に属させられた事項並びに知事の諮問に応じ環境影響評価及び事後調査に関する重要事項を調査審議させるため、知事の附属機関として、審議会を置く。〕

1 事業者の出席等について

事業者に審議会への出席を求め、説明を聴き、又は事業者その他関係者から資料の提出を求めることができるとする場合は、次を基本とする。ただし、総会の答申審議と部会の総括審議のときは除く。

- (1) 図書の諮問内容の説明
- (2) 総会又は部会における質疑応答
- (3) (1)、(2)のほか、条例に基づき審議会に意見を聴くとき（必要があるときに限る。）。
 - ・事業計画や内容の変更による再アセスを実施するとき 第38条、第63条
 - ・事後調査報告書に関して措置要請をするとき 第67条
 - ・その他 第12条、第26条、第27条、第34条

2 実施時期

審議会への事業者の出席を求めるのは、平成31年5月20日（第20期審議会委員の任期開始）以降の総会又は部会において初めて調査審議する図書からとする。

- 調査計画書、法アセスの配慮書の文書諮問については、直近の総会でこれまでは受理報告としていたが、今後は諮問に係る事業を説明するため事業者が出席する。
(原則、総括審議を行う部会及び答申時の総会には事業者は出席しない。)
- 環境配慮書、特例環境配慮書、評価書案、法アセスの方法書及び準備書は、諮問時の総会と部会審議に事業者が出席する。
(原則、総括審議を行う部会及び答申時の総会には事業者は出席しない。)
- 評価書、事後調査計画書・報告書、変更届等の受理報告時には、原則、事業者は出席しない。

<事務局が説明する場合と、事業者が説明する場合の事例>

- ・ 5月19日以前の時点で調査審議途中の諮問案件は、5月20日以降も、その案件に係る知事からの審査意見書の送付までの間は、事務局が説明等を行う。
- ・ 5月19日までに諮問していたとしても、総会又は部会で調査審議が行われていない案件は、5月20日以降は事業者に出席等を求める。